

令和 2 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第4日）

9月18日（金曜日）午前10時00分 開 議
午前11時50分 閉 会

○議事日程（第4号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第143号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第144号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第145号 赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第151号 令和元年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第152号 令和元年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第153号 令和元年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第154号 令和元年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第10 議案第155号 令和元年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第11 議案第156号 令和元年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第12 議案第157号 令和元年度赤平

市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告

- 日程第13 議案第158号 令和元年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第14 議案第159号 令和元年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての委員長報告
- 日程第15 議案第160号 令和元年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第16 議案第147号 令和2年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第17 議案第148号 令和2年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第18 議案第149号 令和2年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第19 議案第150号 令和2年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第20 議案第163号 功労表彰について
- 日程第21 意見書案第26号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 日程第22 意見書案第27号 社会資本の整備・維持、総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土強靱化の促進を求める意見書
- 日程第23 意見書案第28号 ドクターヘリの

- 安定・持続的運用への支援強化を
求める意見書
- 日程第 2 4 意見書案第29号 地方自治体のデ
ジタル化の着実な推進を求める意
見書
- 日程第 2 5 意見書案第30号 子どもの医療費
助成制度の拡充を求める意見書
- 日程第 2 6 意見書案第31号 「子どもの貧困」
解消など教育予算確保・拡充と就
学保障、義務教育費国庫負担制度
堅持・負担率 1 / 2 への復元、教
職員の超勤・多忙化解消・「30
人以下学級」の実現に向けた意見
書
- 日程第 2 7 意見書案第32号 種苗法の改定に
関する意見書
- 日程第 2 8 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第 2 9 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 1 4 3 号 赤平市職員の給
与に関する条例の一部改正につ
いての委員長報告
- 日程第 4 議案第 1 4 4 号 赤平市税条例の
一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 1 4 5 号 赤平市放課後児
童健全育成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部改
正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 1 5 1 号 令和元年度赤平
市一般会計決算認定についての委
員長報告
- 日程第 7 議案第 1 5 2 号 令和元年度赤平
市国民健康保険特別会計決算認定
についての委員長報告

- 日程第 8 議案第 1 5 3 号 令和元年度赤平
市後期高齢者医療特別会計決算認
定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 5 4 号 令和元年度赤平
市下水道事業特別会計決算認定に
ついての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 1 5 5 号 令和元年度赤平
市霊園特別会計決算認定について
の委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 1 5 6 号 令和元年度赤平
市用地取得特別会計決算認定につ
いての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 1 5 7 号 令和元年度赤平
市介護サービス事業特別会計決算
認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 1 5 8 号 令和元年度赤平
市介護保険特別会計決算認定につ
いての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 1 5 9 号 令和元年度赤平
市水道事業会計剰余金の処分及び
決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 1 6 0 号 令和元年度赤平
市病院事業会計決算認定について
の委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 1 4 7 号 令和 2 年度赤平
市一般会計補正予算
- 日程第 1 7 議案第 1 4 8 号 令和 2 年度赤平
市後期高齢者医療特別会計補正予
算
- 日程第 1 8 議案第 1 4 9 号 令和 2 年度赤平
市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 9 議案第 1 5 0 号 令和 2 年度赤平
市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 0 議案第 1 6 3 号 功労表彰につ
いて
- 日程第 2 1 意見書案第26号 新型コロナウイルス
感染症の影響に伴う地方財政の
急激な悪化に対し地方税財源の

確保を求める意見書

日程第22 意見書案第27号 社会資本の整備
・維持、総力戦で挑む防災・減災
プロジェクト、国土強靱化の促進
を求める意見書

日程第23 意見書案第28号 ドクターヘリの
安定・持続的運用への支援強化を
求める意見書

日程第24 意見書案第29号 地方自治体のデ
ジタル化の着実な推進を求める意
見書

日程第25 意見書案第30号 子どもの医療費
助成制度の拡充を求める意見書

日程第26 意見書案第31号 「子どもの貧困」
解消など教育予算確保・拡充と就
学保障、義務教育費国庫負担制度
堅持・負担率1/2への復元、教
職員の超勤・多忙化解消・「30
人以下学級」の実現に向けた意見
書

日程第27 意見書案第32号 種苗法の改定に
関する意見書

日程第28 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について

日程第29 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

1番 竹村 恵一 君
2番 安藤 繁 君
3番 木村 恵 君
4番 鈴木 明広 君
5番 五十嵐 美知 君
6番 北市 勲 君
7番 御家瀬 遵 君
8番 伊藤 新一 君
9番 東 成一 君
10番 若山 武信 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 島山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会
委員長 壽崎 光吉 君
農業委員会会長 中村 英昭 君

副市長 永川 郁郎 君
総務課長 若狭 正 君
企画課長 林 伸樹 君
財政課長 丸山 貴志 君
税務課長 坂本 和彦 君
市民生活課長 町田 秀一 君
社会福祉課長 蒲原 英二 君
介護健康推進課長 千葉 睦 君
商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
農政課長 柳町 隆之 君
建設課長 林 賢治 君
上下水道課長 亀谷 貞行 君
会計管理者 伊藤 寿雄 君
あかびら市立病院
事務長 井上 英智 君

教育委員会 学校教育課長 尾堂 裕之 君
" 社会教育課長 野呂 道洋 君

監査事務局長 中西 智彦 君

選挙管理委員会
事務局長 若狭 正 君

農業委員会
事務局長 柳町 隆之 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 井波 雅彦 君
" 総務議事
担当主幹 石井 明伸 君

〃 総務議事 笹木芳恵君
係 長

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番鈴木議員、7番御家瀬議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。
諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は、1件であります。

委員長から送付を受けた事件は、13件であります。

議員から送付を受けた事件は、7件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 議案第143号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第4 議案第144号赤平市税条例の一部改正について、日程第5 議案第145号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、御家瀬委員長。

○行政常任委員長(御家瀬遵君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

令和2年9月7日に行政常任委員会に付託されました議案第143号赤平市職員の給与に関する条例の

一部改正について、議案第144号赤平市税条例の一部改正について、議案第145号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上3案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和2年9月8日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(若山武信君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第143号、第144号、第145号についてを一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(若山武信君) 日程第6 議案第151号令和元年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、伊藤委員長。

○決算審査特別委員長(伊藤新一君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

令和2年9月7日に決算審査特別委員会に付託されました議案第151号令和元年度赤平市一般会計決

算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和2年9月11日、14日、15日、16日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第151号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第7 議案第152号令和元年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第8 議案第153号令和元年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第9 議案第154号令和元年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第10 議案第155号令和元年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第11 議案第156号令和元年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第12 議案第157号令和元年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第13 議案第158号令和元年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第14 議案第159号令和元年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び

決算認定について、日程第15 議案第160号令和元年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、伊藤委員長。

○決算審査特別委員長（伊藤新一君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和2年9月7日に決算審査特別委員会に付託されました議案第152号令和元年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第153号令和元年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第154号令和元年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、議案第155号令和元年度赤平市霊園特別会計決算認定について、議案第156号令和元年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第157号令和元年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、議案第158号令和元年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、議案第159号令和元年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、議案第160号令和元年度赤平市病院事業会計決算認定について、以上9案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和2年9月11日、14日、15日、16日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第152号、第153号、第154号、第155号、第156号、第157号、第158号、第160号については全会一致をもって認定と決定した次第であります。

また、議案第159号については全会一致をもって原案可決及び認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第152号、第153号、第154号、第155号、第156号、第157号、第158号、第160号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

次に、議案第159号令和元年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決及び認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(若山武信君) 日程第16 議案第147号令和2年度赤平市一般会計補正予算、日程第17 議案第148号令和2年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第18 議案第149号令和2年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第19 議案第150号令和2年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 初めに、議案第147号令和2年度赤平市一般会計補正予算(第7号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ4億5,996万6,000円を追加し、予算の総額を117億1,556万5,000円とするものであり、第2条で地方債の変更を定めるもので

あります。

議案書の2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正ですが、過疎対策事業は高規格救急自動車購入事業の実施に伴い、財源としていた国の補助金が不採択となったため、財源を過疎対策事業債に切り替えた上で負担金を歳出予算に計上するため、記載のとおり限度額を増額するものであります。臨時財政対策債は、普通交付税の決定に伴い、限度額を増額するものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費724万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として庁舎内の27か所の窓口へのパーティションの設置及び庁舎内の換気の促進のため網戸を設置するための工事請負費702万8,000円、会議室用の卓上パーティションを購入するための備品購入費21万8,000円をそれぞれ計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

同じく9目企画費2億円の増額は、ふるさとガンバレ応援寄附金の増額に伴い、返礼品に係る報償費1億881万円、ウェブサイト等への手数料4,096万2,000円、あかびらガンバレ応援基金への積立金5,022万8,000円をそれぞれ計上するものであります。

同じく16目コミュニティセンター費32万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として換気の促進のため網戸の張り替えをするための修繕料を計上するものであります。

8ページをお願いいたします。2項2目賦課徴収費30万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として確定申告を実施する際に設置するパーティション及びピンマイクつき窓口インターホンを購入するための備品購入費を計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

10ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費616万3,000円の増額は、戸籍事務への社会保障・税番号制度の導入に伴う戸籍システムの改修委託料116万6,000円、通知カード、個人番号カー

ド関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構への負担金499万7,000円をそれぞれ計上するもので、国庫支出金が充当されます。

12ページをお願いいたします。3款1項2目障害者福祉費12万5,000円の増額は、聴覚障がい者が市役所来庁時に遠隔手話サービスを利用可能とするための業務委託料4万1,000円、遠隔手話サービスで使用するための専用タブレット型パソコンを購入するための備品購入費8万4,000円をそれぞれ計上するもので、国庫補助金及び道補助金が充当されます。

14ページをお願いいたします。2項3目子育て支援センター費50万円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策としてペーパータオル等の衛生資材を購入するための消耗品費3万9,000円、室内環境の改善を図るための加湿器や空気清浄機、非接触型体温計、物品の消毒水の生成器を購入するための備品購入費46万1,000円をそれぞれ計上するもので、国庫補助金が充当されます。

同じく4目保育所費100万円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策としてペーパータオル等の衛生資材を購入するための消耗品費10万円、室内環境の改善を図るための空気清浄機、ノータッチ式手指消毒器、非接触型体温計を購入するための備品購入費90万円をそれぞれ計上するもので、道補助金が充当されます。

16ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費155万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として乳幼児健診の際に素早く正確に先天性視力障がい確認できる視力検査器や衛生管理の強化のための乾燥機能付きの洗濯機、個別対応訪問の際に使用するデジタル乳幼児訪問用体重計を購入するための備品購入費を計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

同じく3目感染症予防費1,360万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として消毒液等の衛生資材や自宅待機を余儀なくされる感染者等が出た場合に最低限の生活用品を支援するための消耗品費179万6,000円、インフルエンザと新型コロ

ナウイルス感染症との同時流行に備え、インフルエンザの発症及び重症化を予防するため、高校生以下と妊婦及び65歳以上の方などへのインフルエンザ予防接種費用を無償化するための予防接種委託料1,044万9,000円及び印刷製本費2万2,000円、幼児から成人の各健診会場で設置するパーティション等及び啓発活動のために使用する健康教育用映像機器類一式を購入するための備品購入費133万7,000円をそれぞれ計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

18ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費の1,420万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林業従事者への市独自の支援策として農林業経営持続化支援金を支給するものです。事業の概要ですが、米や麦、野菜、花卉などの農業収入、乳牛や肉牛、生乳などの酪農収入、林業収入など品目別の収入などに一定程度の影響を受ける事業者の事業継続を支援するための支援金を計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

20ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費の1、工業の振興8,100万円の増額は、新型コロナウイルス感染症拡大により業績に一定程度の影響を受けている中小企業等の事業継続を支援するための支援金を当初の予定の期間を延長するほか、従業員1人当たり5万円の加算を創設して支給するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。同じく商工業振興費の2、商業の振興200万円の増額は、新型コロナウイルス感染症への対策強化として各事業所において市民が安心して利用できるよう感染防止対策に要する経費の一部を支援するため新型コロナウイルス感染症防止対策事業所支援補助金を計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

同じく3目エルム高原施設費532万円の増額は、保養センター女子露天風呂の熱交換器及び配管修繕や5号井水揚水ポンプ修繕などの緊急的な修繕が発生したことにより、修繕料を計上するものであります。

22ページをお願いいたします。9款1項1目消防総務費751万9,000円の増額は、高規格救急自動車購

入事業の実施に伴い、財源としていた国の補助金が不採択となったため、財源を切り替えて負担金を増額するもので、過疎対策事業債が充当されます。

24ページをお願いいたします。10款2項1目幼稚園費100万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として消毒液等の衛生資材を購入するための消耗品費62万5,000円、室内換気を促すためのサーキュレーター、ノータッチ式手指消毒器及び空気清浄機を購入するための備品購入費37万7,000円をそれぞれ計上するもので、国庫補助金が充当されます。

26ページをお願いいたします。同じく3項1目小学校管理費309万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として各小学校のトイレの入り口に設置する除菌マットをリースするための使用料及び賃借料40万7,000円、プロジェクターつきホワイトボードを購入するための備品購入費268万7,000円をそれぞれ計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

同じく2目小学校教育振興費182万1,000円の増額は、GIGAスクール構想対応端末用のフィルタリングソフトを購入するための消耗品費60万5,000円、情報通信ネットワーク環境設定業務など委託料121万6,000円をそれぞれ計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

28ページをお願いいたします。4項1目中学校管理費20万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として中学校のトイレの入り口に設置する除菌マットをリースするための使用料及び賃借料を計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

同じく2目中学校教育振興費127万6,000円の増額は、GIGAスクール構想対応端末用のフィルタリングソフトを購入するための消耗品費60万5,000円、情報通信ネットワーク環境設定業務など委託料67万1,000円をそれぞれ計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

30ページをお願いいたします。5項6目交流セン

ターみらい費198万円の増額は、暖房用ボイラーの貯湯槽減圧弁の不良及びバーナー部の故障により、修繕料を計上するものであります。

同じく7目炭鉱遺産ガイドンス施設費23万3,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として玄関に設置する来館者用の除菌マット及び衛生資材を購入するための消耗品費3万3,000円、受付窓口の飛沫防止を図るための修繕料2万6,000円、展示室及びホール用に設置するパーティションを購入するための備品購入費17万4,000円をそれぞれ計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

32ページをお願いいたします。7項1目学校給食センター費83万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として便座除菌クリーナー及び消毒液等の衛生資材を購入するための消耗品費19万円、ノータッチ式手指消毒器及び調理師用衣類の殺菌保管機を購入するための備品購入費64万5,000円をそれぞれ計上するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

34ページをお願いいたします。12款1項6目介護保険特別会計繰出金162万3,000円の増額は、事務費等決算見込額及び新型コロナウイルス感染症防止対策に関連する予算計上に対応するもので、地方創生臨時交付金68万8,000円が充当されます。

同じく8目病院事業会計繰出金の1,888万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策としての予算計上に対応するもので、地方創生臨時交付金が充当されます。

36ページをお願いいたします。2項1目過年度還付金8,814万9,000円の増額は、令和元年度に交付された障害者自立支援給付費国庫負担金や生活扶助費等国庫負担金、医療扶助費等国庫負担金等の精算による国、道支出金等の還付金であります。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げますので、4ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税2,937万2,000円の増額は、令和2年度普通交付税算定額の確定によるもので、対前年度比1億1,447万7,000円、率にして3.35%の増、臨時財

政対策債を含めると対前年度比1億965万6,000円、率にして3.08%の増となっております。

14款2項1目総務費国庫補助金の3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億7,245万円の増額は、国の第二次補正予算に基づく第二次交付限度額の残り全額を計上するものであります。

なお、このたびの補正予算に計上したもののほか、防災費、感染症予防費、商工業振興費、小学校及び中学校教育振興費における既に予算計上済みとなっております新型コロナウイルス感染症に関する予算に対し、地方創生臨時交付金を充当する財源補正を行っております。

19款1項1目繰越金4,166万7,000円の増額は、今回の補正による歳入不足額を調整するものであります。

21款1項5目臨時財政対策債20万1,000円の増額は、令和2年度普通交付税算定額の確定によるもので、対前年度比3.5%の減となっております。

続きまして、議案第148号令和2年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ155万1,000円を追加し、予算の総額を2億4,660万8,000円とするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費155万1,000円の増額は、後期高齢者医療制度の見直しに伴うシステムの改修委託料を計上するもので、国庫補助金が充当されます。

続きまして、議案第149号令和2年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ3,731万3,000円を追加し、予算の総額を15億3,409万8,000円とするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書6ページをお願いいたします。1

款1項1目一般管理費1,474万円の増額は、介護保険報酬改定等によるシステム改修委託料187万円を計上するもので、国庫補助金93万5,000円が充当されます。また、グループホームのぞみの家において簡易陰圧装置を整備するため、認知症高齢者グループホーム簡易陰圧装置経費支援事業補助金1,287万円を計上するもので、全額道補助金が充当されます。

8ページをお願いいたします。3款2項1目一般介護予防事業費68万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として介護予防啓発パンフレットの印刷製本費60万円、介護予防に係る備品購入費8万8,000円をそれぞれ計上するものであります。

10ページをお願いいたします。6款1項2目償還金2,188万5,000円の増額は、令和元年度の介護給付費等の精算による国、道、市支払基金支出金等還付金であり、全額介護給付費準備基金から繰り入れるものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、4ページをお願いいたします。5款1項1目一般会計繰入金162万3,000円の増額は、介護保険事務費及び新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般介護予防事業費の補正によるものであります。

続きまして、議案第150号令和2年度赤平市病院事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第2条において病院内における新型コロナウイルス対策関連事業の実施により医療機器整備事業として2,307万6,000円を増額、訪問診療用車両購入事業として新たに253万円を計上し、第3条において収益的収入が6,315万5,000円の増額、収益的支出が6,392万5,000円の増額、第4条において資本的収入が372万9,000円の増額、資本的支出が2,560万6,000円の増額となります。

事業の内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として入院患者へのオンライン面会を可能とするための施設整備、訪問診療用の車両の購入、院内及び看護宿舎で使用する備品等の購入費用など総額1,888万4,000円

を計上するほか、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金として4,800万円、新型コロナウイルス感染症対策としてPCR検査装置や人工呼吸器などを整備するものとなっております。

以上、議案第147号から第150号につきまして一括してご提案申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。北市議員。

○6番（北市勲君） おはようございます。ただいま補正予算の説明をいただきまして、ありがとうございます。何点かお聞きしたいので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、総務費の庁舎管理費の件なのですが、今回の予算は本庁舎に対する網戸等の予算ということで理解しているのですが、本庁舎以外での網戸の設置についてはどのようになっているのか説明をお願いしたいと思います。

次に、農業費、農業振興費の1,420万円、先ほど説明ありましたが、この1,420万円の具体的な配分方法というものを説明をしていただきたいと思っています。

次に、民生費の保育所費、備品購入費の90万円、これ補正予算2号でもって既に空気清浄機3台、それから次亜塩素酸を使う空気清浄機3台と合計6台行っているのに、さらに足りなくて追加するということが追加要望ということなのかどうかお答えいただきたいと思います。

教育費も同じでございます。教育費も幼稚園に空気清浄機6台もう既に行っているわけですがけれども、これもそれでは間に合わなくて追加要望なのかということで説明をしていただきたいと思っています。

それから、病院事業会計ですが、その他の特別損失の4,800万円、今PCRの検査等に使うという話ですけれども、たしか以前これ慰労金も含むと書いてあったと思うのですが、これに間違いございません

か。この何点か説明をお願いいたします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 庁舎管理費の中の網戸の件でございますけれども、私どもで管理している部分でコミセン別館というところで追加して計上しております。そのほかの施設につきましては、各担当のほうでその辺を必要であれば予算要求するというような形で進めておるところでございます。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） 今回の支援金対策の1,420万円の配分方法、これは条件が前年度と今年度20%以上の減少を対象者としまして、農業者、酪農者、法人、林業も含めまして71名おまして、1戸当たり20万円ということで1,420万円となっております。

以上です。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） 民生費の保育所費なのですがけれども、前回空気清浄機各6台ということでしていたのですが、今回追加の50万の交付金を取ることがありまして、それで今回文京保育所に3台、若葉保育所4台増やして、これで全ての部屋に空気清浄機が置けるということで追加させていただきました。

以上です。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 議員ご質問のとおり、前回補正したのですが、このたび国のほうでさらに100%の補助金の追加がありまして、幼稚園としては預かり保育用の整備として50万円、さらに預かり保育以外の整備としてプラス50万円、今回合わせて100万円を予算計上しているところでありまして、空気清浄機につきましては基本的には預かり保育用のところに備品を追加するという形で、ほかのところへ空気清浄機以外の部分につきましては通常の前補正した保育室とかその他そこに対して自動の手指消毒器を設置するような形になりまして、以上申し上げたように預かり保育用として50万円、さらに

さらなるほかの保育用として50万円ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（井上英智君） お答えいたします。

先ほど特別損失に関する4,800万の部分については、ご指摘のとおり医療従事者に対する慰労金の計上が全てでございます。その中でのご指摘のPCR検査等の器具につきましては、資本的支出で支出させていただきます器具及び備品の2,307万6,000円の中にPCR検査の器械の購入については含まれていますので、よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） どうもありがとうございます。今答弁いただきましたけれども、まず総務費のほう、今の答弁では本庁舎以外はそこどころという話だけれども、茂尻支所だとか平岸支所なんかは総務費の中で見るべきものではないのかなと思うのだけれども、これについてはどうなのですか。それが1点です。

それから、病院事業会計の4,800万、PCRのお金もありましたけれども、医療従事者の慰労金、これは病院で働く全ての方々に慰労金が渡るかどうか、その辺もうちょっと教えていただきたいと思っています。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 確かに議員おっしゃるとおり東公民館等、総務費の中で管理はしておりますけれども、ちょっと他課にわたる部分もございまして、それぞれのところで判断するということではあったと思いますけれども、今後につきましてその辺意思の疎通を取るようになら、もう一度検討するということにはなると思います。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野呂道洋君） 先ほどの総務課長の答弁に補足させていただきますが、私どもの社会教育施設については網戸のついているところもござ

いますし、現地調査いたしまして今回については必要がないということで判断いたしまして、網戸については予算を提案していないということでございます。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（井上英智君） それでは、慰労金についてお答え申し上げます。

今回の医療従事者に対する慰労金なのでございますが、国が包括的に支援し、都道府県が実施主体となって行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の一部として行われるものでございます。こちらに関しましては、病院側がそれぞれ医療従事者から委任を受けまして代理申請をし、代理受領をするということで全額この補助事業の中で賄う金額になっています。

対象者は、これから申請に入りますけれども、現在4,800万の内訳としましては全職員をまず対象とした計上になっております。それから、この部分につきましては、都道府県から我々あかびら市立病院が地域外来検査センターと位置づけられたことによって発行されるものなのでございますけれども、当市が3月25日に最初にPCR検査を実施しておりますので、それ以降の従事者とそれ以前に退職された方も含めて対象にはなりますけれども、金額にばらつきがあったりします。そういったちょっと細かい差異はありますけれども、基本的には退職者も含めて一定期間の中で就業した方については対象になります。それから、一部我々の病院事業を受託していただいている業者さんも対象になります。しかしながら、一部対象にならない者も国のQ&A等で示されている中身もありますが、そういったところもありますので、大方受託業者の中でも対象者は出てくるだろうと想定しております。内訳としては、委託業者についても60名以上が当院では対象になってくるのではないかとということで現在積算して補正予算として計上しているものでございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番(北市勲君) どうもありがとうございます。今の病院のほうなのですけれども、委託業者なんかは対象になるけれども、例えばテナントで入っている業者なんかもあります。こういう方も含めて、まず1つは病院事業に関わっている、退職者は別としても今働いている方々でいわゆる委託業者の方々全員が対象になるという形で理解してよろしいかどうか、もう一回お願いいたします。

○議長(若山武信君) 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長(井上英智君) 申請もこれからになってまいります、当院、例えば給食ですとかリネン、清掃、それから施設管理、警備等は現在のところ対象になるというふうに私どもとしては考えております。しかしながら、一部場所をお貸しして例えば売店の業務をしていただいている、床屋さんの業務をしていただいているという方々については対象外になってくるのではないかというふうに感じております。しかしながら、病院それぞれで、全国のこれは公立病院に限らず対象となっているものですが、病院事業でそれぞれどのようにその業務と関わっているのかということはどういうふうに判断されるのかということが非常に難しい内容かなと思っておりますので、予算については最大限の予算で計上させていただいておりますが、病院側としてはそれぞれ患者さんに直接接する機会が必ずしもゼロではない、必ずあるということの中で申請をこれからしていこうというふうに考えているところでございます。

○議長(若山武信君) 安藤議員。

○2番(安藤繁君) まずは、8ページ、9ページ、総務費、徴税費、賦課徴収費、節の17備品購入費、庁用備品費の30万8,000円についてでございますけれども、この件については確定申告の際にコロナ感染症の感染防止対策として窓口用のパーティションとピンマイクつきインターホンを購入すると説明受けましたけれども、パーティション何枚、インターホンは何台購入するのか、またどのようにセットしてどのように使用するのか説明を伺いたいと思いま

す。

次に、16ページ、17ページの衛生費、保健衛生費、感染症予防費、節の12の委託料の説明欄の予防接種委託料の1,044万9,000円についてでありますけれども、この予防接種の委託先はどこなのでしょう、そして予防接種委託料の内容を具体的に説明をしていただきたいと思います。

続きまして、18ページ、19ページの農林水産業費、農業費、農業振興費の節の18負担金補助及び交付金の説明欄の農林業の振興に係る支援金1,420万円についてでございますけれども、先ほど内容については同僚の議員が質問して答えがありましたけれども、支援金の申請はいつからで、また支給の時期はいつからになるのか、また対象農家への周知はどのような方法で行うかを伺いたいと思います。

続きまして、20ページ、21ページの商工費、商工費、商工業振興費の節の18の負担金補助及び交付金の備考欄の工業の振興(地場産業の振興)につきまして8,100万が計上されておりますけれども、この支援金の具体的な内容と先ほども農林業でしましたけれども、申請の時期についてはいつからいつになるのか伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長(若山武信君) 税務課長。

○税務課長(坂本和彦君) 徴税費、備品購入費につきましてお答えさせていただきます。

今回パーティションの設置等につきましてご質問受けましたけれども、まずこれは会場の入り口につきまして受付を設けます。そののところにまずはパーティションを設置する形となっております。その他、受付の窓口を過ぎまして実際の業務に当たる窓口があるのですけれども、それを5か所設置する予定であります。それぞれ入り口につきましては、机を設置し、パーティションを置くような形になっております。あと、実際の作業、窓口につきましては机を3枚ほど並べまして、その真ん中にパーティションを設置、そしてそのパーティションの職員側、お客様側それぞれにピンマイクつきインターホンを設置する予定であります。箇所数につきましては、

全部で6か所でありまして、今回購入するピンマイクつきインターホンにつきましては予備1台を含めまして7台を購入予定であります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） インフルエンザ予防接種についてお答えいたします。

まず、委託先ですけれども、例年どおり赤平市医師会と委託契約を予定しております。あと、助成の内容についてですけれども、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えてインフルエンザの発症及び重症化を予防し、市民の生命を守るとともに、医療機関の負担軽減を図るため、従来今までですと高齢者2,300円助成してありまして、小児は1回2,000円助成してありましたが、今年度に限りは60から64歳で心臓や腎臓、呼吸器の障がいある方と65歳以上の高齢者、あと任意接種である高校生までのお子さん、妊婦の方に自己負担を無料とするものです。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） 先ほど支援金のいつから申請か、いつから支給されるのかの質問だと思いますけれども、事業の施行期間は令和2年9月23日から令和3年3月31日までとしてありまして、品目ごとが収入が確定次第、随時申請していただき、その後審査を行い、支給を行ってまいります。

あと、対象者への周知におきましては、1軒1軒回りまして説明しまして、あと10月号の広報とホームページにて周知してまいります。

以上です。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 中小企業等継続支援金の追加内容というご質問でございましたが、現在3月から8月までの前年同月比20%以上減少の企業に従業員数に応じて支援しております。経済活動の低迷が長期化しており、今後も企業の事業継続と雇用の確保について支援が必要と考えており、9月以降についても引き続き支援をしていく内

容となっております。具体的には、前年同月比20%以上の減少というところは同じなのですが、時期につきましては第一弾として3月から8月までをやっておりますので、今後9月から2月を第二弾として、トータル3月から1年間の支援というふうになります。対象の条件は、第一弾と同様ですが、今回につきましては雇用者加算として雇用保険の被保険者である従業員1人5万円を加算して対象となる事業所へ支給したいというふうに考えております。また、申請の時期につきましては、3月から8月までの第一弾の申請時期が10月末までというふうになっておりますので、今回提案の支援金につきましては9月から2月までというふうに対象期間を置いておりますので、早くても9月の決算が見込まれるのが企業ごとには違うと思いますが、約1か月かかると思いますので、10月末が終わった11月から第二弾の申請を受付したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） 非常に明快な回答でありがとうございます。総務費のパーティションとピンマイクでございますけれども、7台買って6か所ということで1台予備だと思うのですけれども、大勢の人がどっと申告したような場合、対応大丈夫でしょうか、追加でお伺いしたいと思います。

それと、衛生費の関係でございますけれども、昨年は赤平広報11月号に健康トピックスとしてインフルエンザ予防接種が記載されておりまして、対象者と助成の実施期間について高齢者などは11月1日から12月31日まで、中学生以下は11月1日から令和2年の1月31日までということで記載されておりますけれども、今年度の実施期間はいつ頃になるのでしょうか伺い、それと併せて広報には新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行についての記載、早めに受ければ新型コロナと同時流行したときに非常に有効で予防になるよというようなものですか、それから新型コロナウイルスも接種によって高齢者死亡率が非常に率として抑えられるというよう

な点から、同時流行の混乱を和らげるのだというような記載もされるのでしょうか、その点について伺いしたいと思います。

あとは、非常に説明分かりやすく、今回コロナ対策につきまして農業関係も商工関係も本当に市長の言っているほど困った人を事前に出さないという予防策という観点からしましても商工会議所の要請、アンケート調査の要請に対応しましても非常にいいことだと高く評価したいと、ちょっと余分なところありましたけれども、以上お願いします。

○議長（若山武信君） 簡潔にお願いします。質疑短くて結構ですから、あまり無駄な話、説明よろしいですから。

答弁、税務課長。

○税務課長（坂本和彦君） ただいまご質問受けました待ち時間等につきましては、現状まだ検討している最中なのでありますけれども、ソーシャルディスタンス確保のため、あとリスク低減できないか、いろいろと検討できることを検討中ということでご理解お願いいたします。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） インフルエンザの予防接種の例年助成の実施時期につきましては、先ほど議員おっしゃりましたように高齢者については11月から、中学生以下は11月1日から翌年1月31日としておりましたが、今年度につきましては10月1日から助成を行うことと考えております。

接種の時期につきましてですけれども、厚生労働省より今冬のインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけについての通知が9月11日付で事務連絡がありました。呼びかけの内容としましては、この冬定期接種対象者である65歳以上の方でインフルエンザワクチンの接種を希望される方は10月1日から接種を行い、それ以外の方は10月26日まで接種を待っていただくよう国民に呼びかけるものとなっております。当市としましても今年度につきましては、この厚生労働省の呼びかけに準じましてインフルエンザワクチン接種の時期について

は市民の方へ協力をお願いを行う予定としております。

あと、広報等ですけれども、例年11月号広報に掲載していましたが、今年度は10月号広報に掲載予定をしております。そのインフルエンザワクチンの接種時期や議員おっしゃいましたように予防接種の効果等併せまして、それも10月号広報折り込みチラシ等で全戸配布を予定しております。あと、広報以外にもホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） 賦課徴収費の確定申告については、分かりました。それと、今感染症予防につきましては、ありましたけれども、広報も去年は11月、今年度は10月1日ということで非常にいいことだと思います。

以上、私の質問は終了いたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） 一般会計第7号のまずはページ数が12ページ、13ページになりますが、民生費のほうの遠隔手話サービス利用のためのタブレットの準備ということですが、この内容の説明を聞きたいというふうに思います。

次のページになりますが、14、15ページ、児童福祉費、3目の子育て支援センター費の中の備品購入なのですが、消毒水の生成器、この内容の説明を聞きたいというふうに思います。

それと、4目の保育所費、ノータッチ式手指消毒ということで、以前足踏み式というのを補正で準備されましたが、それとはまた違うのか、あとは自動というので、どのようなものなのか、それと保育所、それから幼稚園ともにノータッチ式が上がっていますけれども、その管理の仕方とか、そういうのはどのようなことになっているのかお聞きしたいというふうに思います。

それから、16ページ、17ページです。衛生費になりますけれども、1目の保健衛生総務費、この備品

購入費になりますが、乾燥機つきの洗濯機を購入の中に含まれているというふうに思いますが、どのような用途で使われて管理されるのか説明をお願いします。

それと、3目感染症予防費の自宅待機者のための生活消耗品費ですけれども、最低限のものという表現でしたが、規模、保管等のこと、内容を確認させていただきたいというふうに思います。

それから、同じ3目の中に入ると思いますが、先ほど委託の話がありましたけれども、印刷製本というのはインフル、コロナ両方に関わるものを周知するために作られるのか、どういう内容で印刷製本費が上がっているのか、それと機械器具の中に映像機器類一式というのが上がっていると思いますが、どのような用途で利用されるのかの説明をお願いいたします。

それから、ページ数、20ページ、7款の商工費、1目の商工業振興費の中の2の商業の振興です。対策の一部の支援ということで補助金が上がっておりますが、どのように利用するのか内容等説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、介護保険特別会計のほうですけれども、ページ数、8ページになりますが、3款の地域支援事業費、1目一般介護予防事業費の中の印刷製本費のパンフレットという内容が、これはどういったものが想定されているのか、それから機械器具費の中で介護予防に関わるものという内容を確認させていただきたいというふうに思います。

それから、病院費に入りますけれども、まず1つは交付金対象となっておりますけれども、オンライン面会に対する規模等どのようなことが想定されているのか、それから院内、看護宿舍の備品の購入、これがどの程度のもので、どのような内容か、それと対策ということでPCR、人工呼吸器の整備ということで上がっておりますが、このPCRと人工呼吸器に対する整備の内容を確認させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） まず、障害者福祉費の備品購入等でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業といたしまして手話の遠隔サービスということで遠隔手話サービス等を利用して聴覚障がい者の意思疎通体制の強化事業として国から10分の10で国庫補助があります。中身といたしましては、備品といたしまして10.1のタブレット型パソコン2台を購入予定しております。1台は社会福祉課の窓口、1台は各担当というか、その使われるところの窓口へ移動して持っていけるような形を考えております。それに伴いまして委託料といたしまして、遠隔手話サービス業務委託契約を結ばないといけませんので、年間基本料4万1,000円で10時間の使用という形になっております。

次に、子育て支援センターの消毒液の生成器なのですが、こちらにつきましては次亜塩素酸の消毒液を作るのにその都度作って物を消毒するという形で長期保存をしないというか、そのためにこちらのほうの購入を考えております。

続きまして、保育所費のノータッチ式のディスペンサーなのですが、こちらにつきましては手をかざすと消毒液が出るディスペンサーを購入いたしました。そちらのほうを文京保育所2台、若葉保育所1台を予定して購入を考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 幼稚園につきましても同じような形で、今ポンプ式で押しているものが今度は自動で手をかざすとシュッと出てくる、そこについては先生は当然そばについて行うということになっております。

以上です。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） まず、保健衛生総務費の全自動洗濯機についてでございますけれども、コロナ感染症拡大前は乳幼児健診や赤ちゃん教室等体重測定や発達チェック等バスタオルを共有

し、こちらで用意して使用していたのですが、現在は感染拡大防止のために各自親御さんが家庭から持ってきてもらってはいるのです。しかし、やはり保護者の負担軽減と感染予防という意味では、こちらでバスタオルを1人1枚使用できるように用意したいというふうに考えております。そのため、増加する洗濯量に対応するため、また風乾燥機能により雑菌の繁殖を抑えるためということで全自動洗濯機のほうを計上させていただきました。

続きまして、最低限の生活、需用費の消耗品の自宅待機セットについてでございますが、これの中身についてだと思っておりますけれども、一応目的としましては新型コロナウイルスの感染者が保健所の指示により自宅待機や万が一自宅療養ということになった場合、その家族も含め外出を最小限にして感染拡大防止を図るためということで予定しております。中身としましては、トイレトペーパーや泡石けん、ゴミ袋、マスクなどの日用品、あと御飯のパック、缶詰、レトルト食品などの食料品、大体1週間程度ご自宅にいても困らないものをということで想定しております。保管の場所については、衛生用品等になりますので、そこを含めたところを検討してまいります。

あと、印刷製本費についてですけれども、この印刷製本費2万2,000円につきましては今回インフルエンザの予防接種無料化に伴いまして接種を受ける方が増えるというふうに見込んでおりますので、その予防接種の予診票を各病院にお配りしているのですけれども、その増加する予診票の印刷代の中身になっております。

続いて、映像機器についてですけれども、この中身としましてはプロジェクターとスピーカーセット、あとブルーレイ、DVDプレーヤーを予定しております。この用途についてですけれども、北海道スタイルに合わせまして参加者とも十分な距離を取って健康教育や説明会等受けることができるように配慮したいと思ひまして購入で、運動教室等でも密にならないような十分な距離を取ってDVDや遠

隔操作等工夫しながら実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 商業の振興につきまして新型コロナウイルス感染防止対策事業所補助事業の内容ということで、感染防止対策をするため北海道スタイルに合わせて市民が安心して利用できる店舗に向けて備品購入等の助成というふうに考えております。対象となる事業所につきましては、市内に事業所を有する飲食、小売、宿泊など市民が出入りする店舗用として備品を購入した際の上限5万円までの助成というふうに考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（井上英智君） それでは、幾つかお答えさせていただきます。

まず、オンライン面会について最初の質問でございますけれども、こちらは2月から皆さんご承知のとおり入院患者さんに対しましての面会は原則禁止させていただいております。そういった中、院内で組織されています業務サービス向上委員会というのがございまして、こちらは院内の病院職員はもとより、ボランティアの方々ですとか、介護健康推進課の皆さんがメンバーとなって日頃病院のサービス向上のために議論していただいている会議です。こちらのほうで最初に発案が上がってきたところで、面会できない中で何とかオンラインで面会できるようにできないかという発案の下から始まったものであります。内容としましては、院内の一室どこかを設けさせていただいて、そこにご家族の方が来て病室とつないで面会をするということをまず考えておりますが、当院としては一歩踏み込んで例えば札幌や東京とか、赤平市内でもいいのですけれども、ご家族が家庭内で環境が整っている場合に限りになりますけれども、ご自宅からでもオンラインで面会できるところまで踏み込んでみたいというふうに考えております。こちらに関しましては、委託業務として

考えておりますけれども、11月中旬ぐらいになるうかと思っておりますけれども、そちらをめどに何とか準備していききたいというふうに考えている内容のものでございます。

それから、看護宿舎のご質問でございますけれども、医療従事者が例えばご自宅に高齢者のご家族がいて感染者と接した場合についてなかなか自宅に帰りにくいような環境のためのものであります。本来であれば、例えば市内の宿泊施設等に宿泊する場合について国や道からの補助金が出るような仕組みがありますけれども、本市としては残念ながらその宿泊施設がない状況であります。そういった中で建物は古いのですけれども、看護宿舎の空き室を使って幾つか備品を調達させていただいて、もしご家族の事情とかで看護スタッフ等が自宅に帰るのをちょっと気が引けるといふか、慎重になった場合について必要な場合については対応できるというための備えであります。内容につきましては、ストーブでありますとかカーテン、テーブル、そういった本当に最低限のものを幾つか取りそろえさせていただいて何とか5室は確保していききたいというような内容のものになっております。

それから最後に、PCR検査、人工呼吸器でございますけれども、これはそれぞれ1台ずつ購入予定になっております。人工呼吸器につきましては、陽性患者、特に中等症患者を受け入れるということが当院で発生した場合には人工呼吸器当然必要になってまいります。それから、PCR検査は、さきの一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、何とか機器を1月までには購入したいということで、そんなに大きなものではないのですけれども、一度に4つの検体を検査できる内容のものになっております。検体採取含めて全部で2時間ぐらいはかかってくるのですけれども、職員の慣れとか、そういうことも含めてなかなか右から左にたくさんの検査するのは難しいかもしれませんが、何とか小さくても1月には体制を整えていききたいというふうに考えているものです。

そして、付け加えさせていただければ、この人工呼吸器、PCR検査の部分につきましては冒頭申し上げました国が支援する道の事業、緊急包括支援事業で後ほど財源措置をされる見込みとなっております。しかしながら、今回8月末になりまして交付要綱等が示されたまだばかりでございますので、その内容が適切に出てきた場合については今後しかるべきタイミングで収入についても補正予算で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 申し訳ありません。介護保険特別会計の一般介護予防事業費のまず介護予防普及啓発用冊子作成事業ですけれども、このパンフレットのことでございますけれども、高齢者がやはり自宅に引き籠もりがちとなっていて、介護予防啓発の推進のためにパンフレットのほうを製作し、配付する予定でございまして、その中身としましては4種類予定してございまして、地域の見守りされている方を対象にお配りしたいと思っている地域の見守りやフレイル予防、あと赤平市民のためのサービス利用の手引等を予定してございます。あともう一種類は、全市民の方へお配りする予定で、認知症ケアパスを作成しまして全市民の方にお配りしたいというふうに考えております。

続いて、介護予防の備品購入ですけれども、中身としましては体力測定会の際に今までは連携していた北翔大学さんのほうにお借りして使用していた長座位体前屈測定器2個と、あと受付問診用テーブルのほうを2個、感染拡大防止のために自前のものを購入ということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） ありがとうございます。遠隔手話サービスのタブレットのほう、それから消毒水の生成器、これはこの用途のためだけの準備というふうに考えてよろしいですか。ほかに例えば共有するとか、どこかで違う用途で使うように考えているとかなくて、この用途だけの準備ということで考

えてよろしいかだけ確認をしたいなというふうに思っています。

それと、先ほどの幼稚園、保育所のノータッチ式の消毒なのですが、これ僕イメージがちょっとつかないのですが、どのように管理されて子供さんが使うのか、例えばいつでも子供さんたちが使えるような状況にするわけではないとは思いますが、どのような管理方法をされるのか、置いておくだけなのか、使うたびに先生方が準備をして子供さんが使うのか、その辺もし分かれば教えてください。

それと、待機者用の最低限のもの1週間程度、これは何人ぐらいを想定しての補正予算の金額なのか聞きたいなというふうに思っています。

映像機器については、密を避けるため広く管理ができるというか、見えるような使用ができるようなことということで理解をしたいというふうに思っています。

商工費のほうも申請が上がってきたらということに対応するということだというふうに思っています。

病院費のほうも今説明をしていただいた内容で大まか理解をしました。オンラインの面会については、今まで面会ができていない状況があったと思うので、非常に家族にとってはいいと思いますので、できるだけいい環境で使えるように整備をしていただきたいと思っています。

以上、再質問ということで何点かお聞きしますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） まず初めに、遠隔手話サービスのタブレットの関係なのですが、現在庁舎内での使用を考えております。あと、Wi-Fiの環境等が関わってきますので、この後というか、今後先ほど言ったように社会福祉課の窓口に1台で、その後は適宜使用する窓口で使っていただくということで今は庁舎内という形で考えております。

あと、子育て支援センターの生成器なのですが、

ども、水と塩で作る簡単な除菌消臭スプレアの生成器なのですが、今後もそんなに1回に使う量が多くないので、大量に取っておくということが、2週間以内ぐらいで大体効果がなくなるということで常時作れるような形という形で考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 自動の手指消毒器なのですが、先ほども申し上げましたが、ポンプの代替ということなので、竹村議員おっしゃるよう一回一回しまったりはしません。基本的には、固定の場所に置いておいて例えば帰ってきたときにそこでシュッとやるとか、あと教室の前に置いておいてということで、今のところそういう形で想定はしておりますが、今後実際に置いてみていろんな問題が出てきた場合は現場と話し合っ使い方については変化があるものと今のところ考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 自宅待機セットにつきましては、予算としては100人分を予定しております。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） ありがとうございます。ノータッチ式は理解しました。子供さん面白がって使ったりとかという興味本位であったりとか思うので、現場と話し合っ危険のない使い方をお願いしたいと思います。

それと、タブレットのPCと生成器なのですが、用途が庁舎内だけとかではなくて、このタブレットのPC自体が遠隔手話サービスだけで使うための用途で用意をされるのか、違う用途で庁舎内で共有して使うこともできるような考えがあるのかという点でした、質問の内容としては、生成器も子育て支援センターにあるのが規模が分からないのですが、それが例えばセンターから持ち出されて庁舎内

でも使えるのか、そういうセンターだけで生成されるために用意をされるのか、その液を作ってそこから持ち込んでくるのかとか、いろいろあると思うのです。ですから、共有する考えがあつての用途なのか、それともそこ専属で置かれるのかという点です。お願いします。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） タブレットにつきましては、今のところと言ったら変ですけれども、手話遠隔サービスに関してのタブレットでございますので、手話遠隔サービスに限った形で使わせていただこうかとは思っております。

それと、生成器につきましては、3分から5分ぐらいで生成というか、作れるようなものなので、もしどこか別な場所で使いたいとなれば、それはすぐに持ち出しはできますので、どこかそういったことで必要があれば適宜持ち出しはできる形にはできると思います。

以上です。

○議長（若山武信君） そのほかにごございますか。よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） では、ここで暫時休憩いたします。

（午前11時27分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど質疑がないということでありますので、質疑なしと認めまして、これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第147号、第148号、第149号、第150号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第147号、第148号、第149号、第150号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第147号、第148号、第149号、第150号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（若山武信君） 日程第20 議案第163号功労表彰についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第163号功労表彰につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところであります。このような状況の下、特に市勢の振興と発展に寄与され、その功労が顕著であると認められます三浦日出男氏を功労者として表彰いたしたいので、議会の同意を求めるとでございます。

記といたしまして、三浦日出男、生年月日、昭和25年8月12日、現住所、赤平市茂尻中央町南3丁目26番地でございます。

三浦日出男氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございます。三浦氏は、昭和47年に消防団員に任命され、現在に至るまでの48年間の長きにわたり地域住民の生命と財産を守るため消防団活動に貢献されております。この間平成23年より赤平市消防団分団長に就任以来、平成26年には滝川地区広域消防事務組合赤平消防団分団長、平成27

年より滝川地区広域消防事務組合赤平消防団副団長、令和元年からは滝川地区広域消防事務組合赤平消防団団長に就任され、消防団員95名の陣頭に立ち、指揮統率に努め、率先して消防人の使命達成に尽力し、郷土防災のため献身的な努力を重ね、幾多の功績を残されております。また、三浦氏は、平成27年より赤平市交通安全協会副会長に就任されまして、子供から高齢者まで広く市民に対し交通安全思想の普及と意識の高揚のため献身的なご活躍をいただいているところでございます。

主な表彰につきましては、記載のとおりでございます。長年にわたるこれらの功績に対しまして、功労者として表彰いたしたくご提案申し上げますので、ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第163号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第163号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第163号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（若山武信君） 日程第21 意見書案第26号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書、日程第22 意見書案第27号 社会資本の整備・維持、総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土強靱化の促進を求める意見書、日程第23 意見書案第28号 ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書、日程第24 意見書案第29号 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書、日程第25 意見書案第30号 子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書、日程第26 意見書案第31号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書、日程第27 意見書案第32号 種痘法の改定に関する意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号、第32号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号、第32号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。木村議員。

○3番（木村恵君） ただいま議題となっております意見書案第29号に反対の立場で、意見書案第26号、27号、28号、30号、31号、32号については賛成の立場で討論をいたします。

意見書案第29号地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書案、これについてですけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大によりこれまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになったことは事実であり、その課題を解決しながら地方自治体においてもデジタル化を進めていくことは必要だと言えます。しかし、その課題を根本的なところから見直していると言えないのが官民データ活用推進基本計画です。この閣議決定に先立ち、さきの通常国会ではスーパーシティ法が可決されております。スーパーシティ構想は、企業など実施主体が住民の個人情報を一元管理する代わりに医療、交通、金融などのサービスを丸ごと提供するもので、個人情報や行動軌跡は集積、分析され、個人の特定や人格の推定まで可能となるものです。また、日本の個人情報保護法制は、IT技術の進歩に追いついていないことから個人のプライバシーと権利を侵害する重大な危険があります。幾つかの国で新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に政府の監視体制強化と国民の自発的な個人情報提供が進んでおりますが、その日常化は危険です。重要なことは、個人情報を保護しつつ、先端技術を住民の福祉向上にどう生かすかの国民的議論であり、目先の利益だけを追う一部事業者、企業家などの拙速な要求だけで社会の在り方を変えようとするこのスーパーシティ構想を推進することには賛成できません。課題は、ここにあると言えます。

ゆえに、それを後押しする世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画に沿った要望となる本意見書案についても同様の理由から賛成ができません。政府が手本としている中国杭州市は、世界一IT化が進んでおりますが、裏を返せば

監視社会の最先端です。国民のプライバシーと権利を守るために個人情報保護と監視社会にならないような仕組みの構築が求められている、このことを申し上げ、討論を終わります。

○議長（若山武信君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） それでは、討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、討論のありました意見書案第29号地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（若山武信君） 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第31号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（若山武信君） 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第26号、第27号、第28号、第30号、第32号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（若山武信君） 日程第28 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第29 閉会中継続審査の議決についてであります。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

(午前11時50分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)